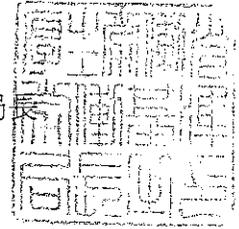


基発第1022004号

平成20年10月22日

大臣官房長 殿

労働基準局長



質問を發した事案について（回答）

平成20年10月20日付け厚生労働省発会第1020001号をもって照会のありました事項につきまして、下記のとおり回答します。

記

平成20年9月12日付け202普第474号について

事業名 小規模事業場等団体安全衛生活動援助事業、メンタルヘルス対策の推進、化学物質による労働災害防止対策事業及び労働災害防止対策費補助事業

本事案については、当局職員が、中央労働災害防止協会から提出された精算報告書の審査について、故意に適切な審査業務を怠り会計検査院指摘の事実を生じさせたものではないこと、会計検査院指摘額について、速やかに全額返還の措置を講じるよう委託先に対して指示していることから、処分等の対象とすべき非違行為を行っていたとまでは言えず、処分等を行わない。